



おおいた子育て満足度日本一推進期間（9月～11月）

『やっぱりいいね！中津で子育て』 SNS投稿写真 募集要項

中津市内の公園、子育て支援施設、観光地などお子さんと、利用して満足できる場所をみんなで共有しましょう！お子さんの写真を撮影し、Twitter 又は Instagram より「#やっぱりいいね！」「#中津で子育て」を付け投稿してください。「おおいた子育て満足度日本一」推進期間（募集期間）に投稿された写真を選考の上、市報 12 月 1 日号の表紙に掲載させていただきます。

〔募集期間〕

令和 2 年 10 月 1 日～10 月 31 日

四方八方に「至宝」の笑顔

みんなの笑顔で「市報」を飾ろう！

〔作品内容〕

中津市内の公園、子育て支援施設、観光地などでお子さん（0～18 歳）を撮影した作品
（投稿者が 18 歳未満の方は保護者の同意を得てください。）



〔応募方法〕

「#やっぱりいいね！」「#中津で子育て」の 2 つのハッシュタグを付けて、写真をご自身のアカウントより Twitter か Instagram に投稿してください。

〔選考結果〕 市報 12 月 1 日号の表紙に掲載（結果のお問合せにはお答えしかねます）

〔お問合せ先〕 中津市役所 子育て支援課 子育て支援係 TEL0979-22-1129

〔参加規約〕 ※必ず同意の上、投稿してください

- ・参加の際のインターネット接続料及び通信費はご自身の負担になります。
- ・本人が撮影した写真に限ります。
- ・非公開アカウントは選考の対象になりません。
- ・参加（投稿）に際しては、必ず被写体及び被写体の親権者の使用許諾を得てください。
- ・投稿された写真で肖像権等の第三者の権利侵害があった場合、中津市は一切責任を負いません。また写真の掲載に関して、第三者との間で紛争が生じた場合、投稿者の責任と費用により、当該紛争を解決するものとします。
- ・参加作品の利用に関する権利は、中津市に帰属します。参加作品は、中津市の行う広報活動として、第三者へ提供、またはHP、各種広報物で使用します。また、使用する場合、特に個別にお知らせすることはございませんので、あらかじめご了承ください。
- ・中津市は、募集に関して（全部または一部）、参加者に事前に通知することなく変更または中止することがあります。なお、必要と判断した場合には、参加者への予告なく本規約を変更できるほか、適正な運用を確保するために必要な措置をとることができます。
- ・募集に関して Twitter と Instagram が関与するものではありません。
- ・この募集に参加したこと起因するいかなる損失、負債、被害、費用、その他の申し立てについても、中津市は一切責任を負いません。